

乗り越えてきました。この経験を糧とし、地域の防災力の向上に生かすべく、平成30年度は、災害に立ち向かうための各種計画やマニュアルの策定に着手していきます。

まずは、これまでの避難所開設の経験を生かし、避難所に関する市の基本的な考え方や避難が長期にわたった場合の市民による避難所運営組織のあり方、活動内容などをまとめた『避難所運営マニュアル』の平成30年度中の策定を目指すとともに、一般の避難所での生活が困難な高齢の方や障がいのある方などの要配慮者が、安全に避難生活を過ごすことができる『福祉避難所』について、総合福祉センターを指定したところであり、今後、さまざまな状況を想定した福祉避難所の具体的な運用について、関係団体などと連携を深めていきます。

また、大規模災害時に他の自治体や関係機関などからの応援を効率的に受けることができるよう『災害時受援計画』について、平成31年度の早期の策定に向けて取り組んでいきます。

さらに、平成30年1月23日に発生した草津白根山の噴火は、倶多楽火山を有する本市においても、噴火の危険性をあらためて認識する出来事であることから、『倶多楽火山避難計画』の早期策定に向けて取り組むとともに、周期的に噴火を繰り返している有珠山については、平成12年の噴火の際も職員の派遣や避難者の



▲『福祉避難所』に指定した総合福祉センター『しんた21』。施設内はバリアフリー化されており、耐震性も確保されている

受け入れなど、広域での災害対策を行ってきた体験をふまえ、噴火に備え、被災自治体からの具体的な要請を待たず、必要不可欠と見込まれる人的支援や物資を被災地に緊急輸送するなどの支援を行う『後方支援計画』の策定に向け、検討を進めていきます。

これら各種計画と併せ、『業務継続計画（BCP）』の策定については、大規模な地震・津波災害などが発生した場合において、市は災害応急活動から復旧・復興活動の主体として、重要な役割を担うこととなる一方、災害時であっても、市民生活を支える行政機能を維持する必要があることから、災害時においても適切な業務継続が図られるよう最優先に取り組んでいきます。

また、平成29年度は北朝鮮の弾道ミサイル発射の際に、操作ミスなどにより情

報伝達トラブルが発生し、訓練の大切さをあらためて実感したところですので、平成30年度も引き続き、情報伝達訓練を徹底し、有事の際にも迅速に情報伝達が行える体制づくりに努めていきます。

飲酒運転根絶に向けた取り組み

平成29年11月27日、市内において将来ある若者が飲酒運転の被害に遭い、尊い命を奪われるという大変痛ましい交通事故が発生しました。二度と、市内でこのような悲しい出来事が起きないように、交通事故が発生した11月27日から1年を迎える時期に飲酒運転根絶の決起集会や人と旗の波街頭啓発運動などに取り組んでいきます。



▲通勤時間など、交通量の多い時間帯に合わせて行った『人と旗の波街頭啓発運動』

さらには、酒類を提供する飲食店に啓発物品を配布するとともに、教育の現場においても飲酒運転の根絶に関する啓発

等を実施するなど、市民一人ひとりが『飲酒運転を絶対にしない、させない、許さない』という強い自覚をもち、家庭や職場、さらには地域が一体となって飲酒運転を絶対に許さない社会の実現を目指し、飲酒運転の根絶に努めていきます。

都市計画マスタープランの見直し

当市の都市計画に関する基本的な方針である都市計画マスタープランについては、急速な人口減少や少子高齢化の進展に対応できるまちづくりを進めることができるよう、計画見直し期間内のできるだけ早い時期を目標に見直しを行うとともに、都市計画マスタープランの高度化版である立地適正化計画についても併せて早急に検討していきます。

計画の見直しにあたっては、当市特有の街並みをふまえ、各地域における市民の身近な生活拠点を維持しつつ、全体的なコンパクト化を図り、将来的な人口動態や災害時に対する安全性を考慮したうえで持続可能なまちを目指すこととし、平成30年度は計画の見直しに向け、現在の都市機能の分析と併せて、当市の目指すまちづくりや必要とする都市機能など、市民が描くまちの将来像について市民アンケートを実施するとともに、各種団体や次世代を担う若者などとの意見交換の場を設けるなど、広く市民の皆さまとの対話を重ね、将来にわたって住みよいまちとなるよう取り組んでいきます。